

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	宮原	内線	456
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	起業家支援育成事業（01-11-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	9年度	根拠	荒川区事務所等賃料支援事業補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	区内で起業・創業を目指す区民等を対象に、専門の相談員による相談事業、情報提供のセミナー、事務所等の賃借料補助を実施し、区内における創業を推進する。				
対象者等	原則、区内で創業しようとする者				
内容	<p>1 創業支援相談員の配置〔平成24年度新規〕 創業相談専門の中小企業診断士を配置し、創業期特有の相談に対応。セミナー講師や賃料補助事業の審査業務にも従事（月～木の9:30～17:00実施） ※24年度相談対応数：延61件</p> <p>2 創業支援セミナーの実施〔平成24年度新規〕 区内での創業に向けた知識・情報を体系的に習得できるよう、創業支援相談員が約半年にわたり、全10回実施（第1回開講日：7月24日。隔週水曜日18:30～20:30開催） 25年度はプレセミナーとして、初級コースであるチャレンジセミナー（全3回）を開講予定。 ※24年度受講者の創業状況：2名/9名（創業者数/受講者数。H25.4.1現在）</p> <p>3 事務所等賃料補助事業の実施〔平成24年度新規〕 区内で新たに事務所や店舗を賃借して創業する者に対し、当該賃料の一部を補助する。 【補助内容】補助期間：最大24月、補助率：10/10、 限度額：5万円/月（補助開始月～12月）・3万円/月（13月～24月） ※24年度補助状況：2名/4名（補助事業者数/応募数）</p>				
経過	<p>(1)平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースを実施</p> <p>(2)平成18年度 女性起業家コースを保育付きとする</p> <p>(3)平成19年度 シニアコース新設</p> <p>(4)平成20年度 4コースにフォローアップ塾を新設</p> <p>(5)平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止</p> <p>(6)平成24年度 創業支援相談員配置、創業支援セミナー新設、事務所等賃料補助開始</p> <p>(7)平成25年度 創業チャレンジセミナー開講（23年度に休止したものを、創業支援セミナーのプレセミナーとして開催形態を改めて再開）</p>				
必要性	区内における事業所数の減少傾向が続いている中、区内での創業を支援することは、区内産業の活性化、雇用及び地域の賑わいの創出には、極めて重要でありその必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 二部委託 ） （ 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）</p> <p>・創業相談及び創業支援セミナーは、中小企業診断士に相談員及び講師を委嘱。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		633	1,334	1,222	1,226	1,120	4,770	7,864
①決算額（25年度は見込み）		510	1,027	765	657	230	3,322	7,864
②人件費等		3,416	3,388	3,258	3,488	3,388	4,131	
③減価償却費					1,162	1,244	1,614	
【事務分担量】（%）		40	40	40	40	40	50	
合計（①+②+③）		3,926	4,415	4,023	5,307	4,862	9,067	7,864
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,926	4,415	4,023	5,307	4,862	9,067	7,864
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受講生数（実数）	61	59	57	38	26	9	10
	開業人数	4	7	2	1	3	3	4
	事務所等賃料補助件数						2	10

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	230	創業支援相談員等謝礼	2,866	創業支援相談員等謝礼	3,600
	旅費					訪問相談	48
	需用費			消耗品等	6	消耗品等	16
	負担金			事務所等賃料補助	450	事務所等賃料補助	4,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 開業者数（人）	1	3	3	4	5	受講生の開業者数 22、23年度実績 ※24年度見込み
	② 開業率（％）	2.6	11.5	33.3	40.0	50.0	受講生の開業率 22、23年度実績 ※24年度見込み
	③ 参加人数（人）	38	26	9	10	10	受講生数 22～24年度実績

問題点・課題 (指標分析)	(1) 着実な創業及び創業後の持続的な成長を支援するため、創業相談・セミナー・賃料補助を有機的に組み合わせることが必要。 (2) 利用者増を図るため、制度PRを積極的に推進することが必要。 (3) 25年度に実施するビジネスプランコンテストの創業に関する入賞者に対する支援メニューの検討が必要。	
	他地区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 創業セミナー：千代田、中央、文京、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談事業利用者にセミナー参加や賃料補助事業の利用を促すなど相乗効果を上げることで、活発な創業につなげていく。	相談事業利用者にセミナー参加や賃料補助事業の利用を促すなど相乗効果を上げることで、活発な創業につなげていく。
②	区報やホームページの活用とともに金融機関等と連携し、制度PRを積極的に推進する。	区報やホームページの活用とともに金融機関等と連携し、制度PRを積極的に推進する。
③	ビジネスプランコンテスト入賞者に対する効果的な創業支援策の検討を進める。	ビジネスプランコンテスト入賞者に対する効果的な創業支援策を実施し、ビジネスプランの実現に向けた積極的な支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要である。

議会（要質問）状況	(1) 平成15年2定 荒川区を「起業・創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。 (2) 平成20年2定 区内での起業、創業事例を成功、失敗などその内容を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。 (3) 平成24年1定 厳しい経済環境の中、起業支援の機能強化を図るべき。 (4) 平成24年3定 シニア世代の培った経験等を生かした起業・創業の支援に注力すべき。
-----------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	創業支援施設管理費	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	宮原	内線	456
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	創業支援施設管理費（01-11-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13年度	根拠	借地借家法、荒川区公有財産管理規則	
終期設定	● 有 ○ 無	24年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	創業をめざす事業者に、低廉な料金で利用できるオフィスを提供し、ベンチャー企業の育成を図るとともに、本施設を中心とした企業間交流等により区内産業の一層の活性化を目指す。また、中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、相談・アドバイス等の支援を行う。				
対象者等	入居後1年以内に創業が可能な個人、創業5年未満の企業若しくは個人であって、区内産業の活性化に寄与する事業を行うもの。				
内容	<p>1 西日暮里スタートアップオフィス（NSO）施設概要等 (1)所在地 荒川区西日暮里5-37-5（旧道灌山中学校の校舎） (2)開設 平成13年10月 (3)設置期間 平成13年10月～平成25年3月の11年6ヶ月間 (4)オフィス仕様 一部屋約30㎡（電話線・光ファイバー・CATV接続可、個別エアコン、機械警備） (5)累積入居企業数 計74社（うち区内定着29社（定着率約45.3%）※廃業10社を除く） (6)賃料 月額10,500円（税込）・共益費 月額22,050円（税込）・保証金 200,000円（入居時） (7)入居期間 原則2年間</p> <p>2 コーディネータの派遣内訳等 (1)中小企業診断士等 2名・4～5日/月（45～52日/年） (2)主な活動内容と成果 ①経営相談（税務・営業面・IT化等） ②提携先あっせん ③販路開拓 ④アウトソーシング先あっせん ⑤PR活動支援 ⑥施設退去後の区内事業所候補地の紹介 ⑦その他</p>				
経過	(1)平成12年11月 道灌山中学校跡地を利用した創業支援施設の設置について庁議決定 (2)平成13年 5～9月 整備工事（建築、電気、機械設備工事） (3)平成13年10月 第Ⅰ期企業入居 (4)平成16年10月 第Ⅱ期企業入居 (4)平成18年 1月 旧道中跡地の暫定利用期間を20年3月まで延長 (5)平成19年 2月 旧道中跡地の暫定利用期間を22年3月まで再延長 (6)平成20年 4月 第Ⅲ期企業入居 (7)平成21年 7月 旧道中跡地の暫定利用期間を25年3月まで再延長 (8)平成22年10月～23年 4月 第Ⅳ期企業入居 (9)平成25年 3月 老朽化により閉鎖				
必要性	創業・起業の支援は、区内産業の活性化等を図る上での重要施策の一つである。今後は、創業支援相談員や創業支援セミナーなどのハンズオン支援と賃料補助事業を活用して一層の創業促進を図っていく。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成24年度の主な委託内容 (1)管理清掃業務委託 3,099,037円 (2)機械警備業務 302,400円 (3)電気設備点検委託 103,095円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	14,853	14,354	13,090	13,393	11,797	11,672	5,522	
①決算額（25年度は見込み）	11,575	11,264	10,577	10,835	9,147	8,563	5,522	
②人件費等	7,686	7,623	6,515	6,976	6,755	4,957		
③減価償却費				2,325	2,488	1,936		
【事務分担当量】（%）	80	80	80	80	80	60		
合計（①+②+③）	19,261	18,887	17,092	20,136	18,390	15,456	5,522	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	8,277	9,642	9,341	8,820	7,977	5,536	0	
一般財源	10,984	9,245	7,751	11,316	10,413	9,920	5,522	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
NSO入居企業数	17	18	13	8	14	5	0	
コーディネータ派遣日数	96	96	93	95	94	85	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	コーディネータ謝礼	2,778	コーディネータ謝礼	2,535		
	光熱水費	電気、水道料金	2,197	電気、水道料金	1,937	電気、水道料金	1,263
	一般需用	消耗品、修繕	171	消耗品、修繕	108	修繕	1,882
	役務費	電話料、受水槽清掃	195	電話料、受水槽清掃	141	電話料、受水槽清掃	101
	委託料	管理業務、保守点検	3,807	管理業務、保守点検	3,843	機械警備等	2,276

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① NSO退去後区内定着率（%）	64.0	—	23.1	—	—	22年度実績（14社中9社区内） 24年度実績（13社中3社区内）
	② NSO企業と区内企業とのビジネスマッチング（件）	5	10	12	—	—	22～24年度実績
	③ コーディネータの派遣（日）	95	94	85	—	—	22～24年度実績

（問題点・課題分析）	<p>平成25年3月末を以ってNSOは閉鎖されたが、いまだ創業期にあり、区内に転居する企業へは、創業支援相談員によるフォロー（経営相談等）を行う必要がある。</p>
	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>実施区：千代田・新宿・台東・品川・大田・世田谷・杉並・北・板橋・足立・葛飾・江戸川（12区） ※民間事業者運営の施設がある区：中央・港・墨田・江東・目黒・渋谷・中野・豊島（8区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内で活動するNSO卒業企業への支援に加え、今後の創業希望者に対するセミナー、相談事業、賃料補助事業を効果的に展開していく。	区内で活動するNSO卒業企業への支援に加え、今後の創業希望者に対するセミナー、相談事業、賃料補助事業を効果的に展開していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	平成25年3月末を以ってNSOは閉鎖されたが、区内卒業企業への支援に加え、今後の創業希望者に対するセミナー、相談事業、賃料補助事業を効果的に展開し、引き続き創業支援を重点的に推進する。

議会（要旨）	平成17年2定 起業・創業支援の一層の強化に関する区の見解を問う。
--------	-----------------------------------